

令和2年度事業報告

(令和2年 4月 1日から令和3年 3月31日まで)

I 法 人 の 概 況

1 設立年月日

昭和44年1月23日 (平成25年4月1日 公益社団法人へ移行)

2 定款に定める目的

公社は、岐阜県内の木曽三川の水源地域において、造林、育林、森林の取得及びその他の森林整備に関する事業を推進して、水源の涵養、国土の保全、自然環境の保全等森林の有する多面的機能の持続的発揮を図りつつ地球環境の保全に資するとともに、産業の発展及び住民の安全で豊かな生活に寄与することを目的とする。

3 定款に定める事業内容

- (1) 造林又は育林に関する事業
- (2) 森林、林業、その他緑化に関する啓発、普及事業
- (3) 森林の取得及び管理に関する事業
- (4) その他前各号の公益目的事業を達成するために必要な事業

4 所管官庁に関する事項

岐 阜 県 林 政 部 治 山 課

5 社員の状況

(令和3年3月31日現在)

種類	当期末社員数	前期末比増減	出資口数	出資金額
岐阜県	1	0	400 口数	4,000 千円
愛知県	1	0	200	2,000
三重県	1	0	100	1,000
名古屋市	1	0	100	1,000
県内市町村	9	0	26	260
森林組合	11	0	28	280
計	24	0	854	8,540

6 事務所所在地

美濃市生櫛1612番地2

岐阜県中濃総合庁舎 5階

7 役員に関する事項

(令和3年3月31日現在)

役 名	氏 名	常勤・非常勤の別	職 名
理 事 長	高 井 哲 郎	常 勤	
理 事	荻 巢 雅 俊	非 常 勤	岐 阜 県 林 政 部 長
〃	山 本 剛 久	〃	愛 知 県 農 林 基 盤 局 技 監
〃	山 口 成 大	〃	三 重 県 地 域 連 携 部 参 事
〃	高 田 克 己	〃	名 古 屋 市 総 務 局 企 画 部 長
〃	山 口 信 義	〃	揖 斐 郡 森 林 組 合 長
〃	石 田 五 秀	〃	前 郡 上 森 林 組 合 長
〃	川 邊 武	〃	中 津 川 市 森 林 組 合 長
〃	唐 谷 清 司	〃	飛 騨 高 山 森 林 組 合 長
監 事	井 川 孝 明	〃	岐 阜 県 会 計 管 理 者
〃	平 松 治 生	〃	愛 知 県 森 林 保 全 課
会 計 監 査 人	鷹 見 幸 久	〃	森 と 緑 づ くり 推 進 室 長

8 職員に関する事項

(令和3年3月31日現在)

区分	人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
プロパー職員	2名	0名	42.5歳	15.0年
県派遣職員	4名	0名	—	—
再雇用職員	2名	0名	—	—
有期雇用職員	4名	0名	—	—
計	12名	0名	—	—

9 許認可に関する事項

対象事項 なし

Ⅱ 事業の状況

1 事業の実施状況

(1) 森林整備事業

当公社が経営管理する10,680ha余の造林地は、5齢級から11齢級であり、間伐を主とした保育施業が必要な森林ですが、森林の成長に伴い利用間伐が可能な分収造林地が増えています。

事業の実施に際しては、平成29年度に策定した経営改善計画に定める森林整備区分及び整備目標に留意しつつ、生育が良好な森林では森林環境保全直接支援事業の補助制度を活用して利用間伐に取り組み、一方、25年生以下あるいは胸高直径18cm未満の森林では、清流の国ぎふ森林環境税を活用し、保育間伐に取り組み、水源林の適正な整備を実施しています。

今年度は、飛騨地方を中心とした7月の豪雨災害と、新型コロナウイルス感染症による材価低迷により、利用間伐の面積は前年度を大きく下回る137haとなりましたが、木材販売材積は、6,673m³を販売し、60,437千円余りの売上がありました。

利用間伐の実施に必要な作業路の整備についても補助制度を活用し、1,949mの整備を行いました。

また、森林の有する公益的機能の維持増進を目的とした長伐期施業を導入するための分収造林契約期間の延長及び経営の健全化を図るための分収割合の変更に引き続き取り組んでいます。

① 事業の実施一覧

(単位 事業量:ha,m,事業費:円)

事業名		分収造林事業		公社有林造林事業		計	
		事業量	事業費	事業量	事業費	事業量	事業費
保 育 保 護 事 業	利 用 間 伐 (ha) 胸 高 直 径 22cm 未 満	137.11	66,888,800	0.00	0	137.11	66,888,800
	利 用 間 伐 (ha) 胸 高 直 径 22cm 以 上	0.00	0	0.00	0	0.00	0
	保育作業路開設 (m)	1,949	4,675,000	0	0	1,949	4,675,000
	作 業 路 補 修 (m)	13,100	3,340,700	0	0	13,100	3,340,700
	作業路災害復旧 (m)	18	248,600	0	0	18	248,600
雑 費			52,228		0		52,228
計			75,205,328		0		75,205,328

清流の国ぎふ森林環境税により実施した事業

(単位 事業量:ha,事業費:円)

事業名	事業量	事業費	備 考
除 伐 (ha)	0.00	0	事業費は面積×ha当たりの岐阜県標準単価により計上
保 育 間 伐 (ha)	57.33	17,869,761	〃
計	57.33	17,869,761	

② 木材生産販売事業

			実績(決算)	分収対象	備 考
利用間伐面積 ha			137.11	160.30	分収対象となる面積は、R2年度実績の137.11haから木材販売が完了しなかった7.08haを除き、R1年度事業でR2年度に木材販売収入があった30.27haを加えた面積
販売材積 m³	A B 材	スギ	711.691	711.691	分収対象となる販売材積は、R2実績から公社有林のCD材335.73m3を除いた材積
		ヒノキ	2,013.338	2,013.338	
		その他	102.584	102.584	
	CD材		3,845.461	3,509.731	
	計		6,673.074	6,337.344	
販 売 額 円			60,437,201	57,778,221	分収対象となる販売額は、R2年度実績から公社有林の2,658,980円を除いた額
販売費用 円			20,462,386	19,169,826	分収対象となる販売費用は、R2年度から公社有林の1,292,560円を除いた額
販売収入(A) (販売額－販売費用) 円			39,974,815	38,608,395	販売額－販売費用
事業費 円	利用間伐		66,888,800	78,608,140	分収対象となる利用間伐費は、実績の66,888,800円から木材販売が完了しなかった箇所の2,587,200円を除き、R1年度事業でR2年度に木材販売収入があった箇所の14,306,540円を加えた額
	作業路開設		4,675,000	6,466,371	分収対象となる作業道開設費は、実績の4,675,000円にR1年度に開設した7,524,540円を加え、アクセス道分の2,053,669円と、R3年度間伐計画地の3,679,500円を除いた額
	作業路災害復旧		248,600	248,600	分収対象となる災害復旧費用は、R2年度実績と同じ
	作業路補修等		3,340,700	3,067,920	分収対象となる作業路補修費等実績の3,340,700円にR1年度に補修した855,820円を加え、木材販売が完了しなかった箇所の495,000円と、R3年度以降の間伐計画地の633,600円を除いた額
	計 (B)		75,153,100	88,391,031	
補助金 円	利用間伐		60,205,435	65,535,445	分収対象となる間伐補助金は、実績の60,205,435円から木材販売が完了しなかった箇所の2,610,609円を除き、R1年度事業でR2年度に木材販売収入があった箇所の7,940,619円を加えた額
	作業路開設		3,189,285	4,674,550	分収対象となる作業道開設補助金は、実績の3,189,285円にR1年度に開設した5,527,703円を加え、アクセス道分の1,517,003円と、R3年度間伐計画地の2,525,435円を除いた額
	作業路災害復旧		124,300	124,300	分収対象となる災害復旧補助金は、R2年度実績と同じ
	計 (C)		63,519,020	70,334,295	
業務費用 (D)			1,540,684	1,540,684	分収対象となる費用は、R2年度実績と同じ(12箇所)
差引(A)-(B)+(C)-(D)			26,800,051	19,010,975	販売収入－事業費＋補助金－業務費用
分収 交付金 円	利用間伐			5,957,473	R2年度に交付金が決めた7,118,758円のうち年度内に請求のあった1,554,990円と、H30年度事業でR1年度に交付金請求のあった4,402,483円の合計金額
	立木補償			829,997	送電線下伐採等
	合計			6,787,470	

③ 長伐期施業への変更契約

前期末までに変更した 件数・面積	当年中に変更した 件数・面積	当期末までに変更した 件数・面積	進捗率
1,489 件	19 件	1,508 件	91%
8,638.09 ha	49.06 ha	8,687.15 ha	87%

④ 分収割合の変更契約

前期末までに変更した 件数・面積	当年中に変更した 件数・面積	当期末までに変更した 件数・面積	進捗率
1,427 件	37 件	1,464 件	88%
7,327.19 ha	360.05 ha	7,687.24 ha	77%

(2) 公益森林管理事業

河川の上流域で森林を整備し水源の涵養をはじめとする森林の有する公益的機能の持続的発揮を図る当公社の目的を広く普及・啓発するため、「水源林見学会」の開催や岐阜県主催の「ぎふの木フェスタ」、名古屋市上下水道局主催の「なごや水フェスタ」に出展する予定でしたが、新型コロナウイルス感染症防止により各イベントが中止となりました。

2 経営改善の実施状況

平成29年度に策定した経営改善計画に基づき、次のとおり経営改善に取り組んだ。

(1) 事業費の削減

平成29年度からCD材の造材歩掛の見直しによりコストの削減をした。

公社有林の事業については、競争入札の導入により事業費の削減を図るとともに、制度上競争入札が困難な分収林についても積算の見直しを行い事業費の削減を行った。

また、保育間伐については「清流の国ぎふ森林・環境税」を活用して事業を実施するため、造林者と「環境保全林整備事業の実施に関する協定」を締結し、造林者が事業の実施主体となって保育間伐を実施したことにより事業費を削減することが出来た。

(2) 分収割合の見直し

木材価格の低下を踏まえ経営の健全化のため平成27年度より取り組みを開始した分収割合の変更について、令和3年3月末までに契約地の88%を変更した。

(3) オフセット・クレジット(J-VET制度)の導入

間伐による森林吸収量を認証する「間伐促進プロジェクト」によるクレジットの販売に取り組み今年度は17t-CO₂で、178,750円を売上げた。

3 重要な契約に関する事項

(1) (株)日本政策金融公庫借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

(単位:千円)

借入資金別	借入額	年利率	据置期間	償還期間
利用間伐推進資金(償還円滑化)	38,274	0.30%	20年	元金1年償還
森林整備活性化資金3/5	840	0.00%	20年	元金均等10年償還
林業基盤整備資金補助2/5	560	0.20%	35年	元利均等15年償還
利用間伐推進資金森林整備活性化資金3/5	6,120	0.00%	20年	元金1年償還
利用間伐推進資金林業基盤整備資金2/5	4,080	0.20%	20年	元金1年償還
林業基盤整備資金非補助	3,700	0.20%	35年	元利均等20年償還
計	53,574			

③ 借入時期

令和2年9月20日 (償還円滑化資金)

令和3年3月3日

④ 借入額

53,574,000円

内訳

(単位:千円)

貸付決定番号	借入額	年利率	償還期限	据置期間	償還期間	備考
R2-12-161	38,274	0.30%	R21.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金(償還円滑化)
R2-11-252	840	0.00%	R32.9.20	20年	元金均等10年償還	森林整備活性化資金3/5
R2-11-253	560	0.20%	R52.9.20	35年	元利均等15年償還	林業基盤整備資金補助2/5
R2-11-249	6,120	0.00%	R22.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金 森林整備活性化資金3/5
R2-11-250	4,080	0.20%	R22.9.20	20年	元金1年償還	利用間伐推進資金 林業基盤整備資金2/5
R2-11-251	3,700	0.20%	R57.9.20	35年	元利均等20年償還	林業基盤整備資金非補助
計	53,574					

(2) 市中金融機関借入金

令和2年度該当なし

(3) 社員借入金

① 契約の種類

長期借入金契約

② 契約の内容

借入先	借入額	年利率	据置期間	償還期間
岐阜県	(所要額)×50.00%	0.30%	40年	20年以内に一括
愛知県	(所要額)×37.50%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内
三重県	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金2ヶ月利息10年後の年度に一括
名古屋市	(所要額)×6.25%	0.30%	40年	元金10年利息20年以内

③ 借入時期及び借入額

(単位:千円)

区分	時期	金額	借入先
第1回	令和2年6月24日	53,012	岐阜県
	令和2年6月30日	39,759	愛知県
	令和2年6月30日	6,626	三重県
	令和2年6月30日	6,626	名古屋市
	計	106,023	
第2回	令和2年8月31日	114,860	岐阜県
	令和2年8月31日	86,144	愛知県
	令和2年8月31日	14,357	三重県
	令和2年8月31日	14,357	名古屋市
	計	229,718	
第3回	令和3年2月26日	8,836	岐阜県
	令和3年2月26日	6,627	愛知県
	令和3年2月26日	1,106	三重県
	令和3年2月26日	1,106	名古屋市
	計	17,675	
計	岐阜県	176,708	
	愛知県	132,530	
	三重県	22,089	
	名古屋市	22,089	
	合計	353,416	

4 役員会等に関する事項

(1) 総 会

種別	決議の省略による社員総会				開催年月日	令和2年4月1日
社員の 意思表示状況	社員総数	出 席 者 数 等				
		同意者数			計	同意者率
	24人	24人			24人	100.0%
提出議案 第1号議案 役員の選任について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり決議があったものとみなされた。						

種別	決議の省略による第8回定時社員総会				開催年月日	令和2年6月26日
社員の出席状況	社員総数	出 席 者 数 等				
		同意者数			計	同意者率
	24人	24人			24人	100.0%
提出議案 第1号議案 令和元年度事業報告及び収支決算について 第2号議案 会計監査人の選任について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり決議があったものとみなされた。 報告事項 令和2年度事業計画及び収支予算について 令和2年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について 令和2年度借入金の最高限度額について						

(2) 理事会

回 数	開催年月日	同意者数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
決議の省略による第1回	R2.5.26	9人	提出議案 第1号議案 決議の省略による第8回定時社員総会の開催について 第2号議案 決議の省略による第8回定時社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 令和元年度事業報告及び決算の承認について (2) 会計監査人の選任について 第3号議案 会計監査人の報酬等について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり決議があったものとみなされた。 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況について (2) 木曽三川水源造成公社「分収割合変更」の取り組みについて (3) 経営改善計画の進捗状況について

回 数	開催年月日	出席理事数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
第2回	R3.3.26	8人	提出議案 第1号議案 令和2年度事業計画の変更及び収支予算の補正について 第2号議案 令和3年度事業計画及び収支予算について 第3号議案 令和3年度借入金の最高限度額について 第4号議案 令和3年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について 第5号議案 決議の省略による社員総会の開催について 第6号議案 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 役員の選任について 決議事項 提出議案は、いずれも原案どおり承認可決された 報告事項 (1) 理事長の職務執行状況の報告について (2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について

(3) 連絡会議

回 数	開催年月日	出席委員数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
書面による 第1回	R2.5.18	8人	提出議案 1 令和2年度第1回理事会への提出議案について 第1号議案 決議の省略による第8回定時社員総会の開催について 第2号議案 決議の省略による第8回定時社員総会に付議すべき議案の決定について (1) 令和元年度事業報告及び収支決算について (2) 会計監査人の選任について 第3号議案 会計監査人の報酬等について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおり決議があったとみなされ第1回理事会に送付された 2 理事会への報告事項 (1) 理事長の職務執行状況について (2) 木曾三川水源造成公社「分収割合変更」の取り組みについて (3) 経営改善計画の進捗状況について

回 数	開催年月日	出席委員数	提 出 議 案 及 び 議 決 事 項
WEBによる 第2回	R2.3.10	8人	提出議案 1 令和2年度第2回理事会への提出議案について (1) 令和2年度事業計画の変更及び収支予算の補正について (2) 令和3年度事業計画及び収支予算について (3) 令和3年度借入金の最高限度額について (4) 令和3年度社員借入金の社員別金額及び借入時期について (5) 決議の省略による社員総会の開催について (6) 決議の省略による社員総会に付議すべき議案の決定について ① 役員の選任について 決議事項 提出議案のいずれも原案どおりに承認可決され第2回理事会に送付された 2 理事会への報告事項 (1) 理事長の職務執行状況の報告について (2) 分収造林契約地の「分収割合変更」について

(4) 監事会

書面による監事会の開催

実施年月日	監 事 名		監 査 の 範 囲	監 査 講 評
R2.5.22	岐阜県 愛知県	井川孝明 平松治生	令和元年度 業務執行状況 及び同会計処理	特に指摘事項なし

5 収支及び正味財産増減の状況並びに財産の状態の推移

(単位:百万円)

事 業 年 度	29年3月期	30年3月期	31年3月期	2年3月期	3年3月期
前 期 繰 越 収 支 差 額	35	31	39	36	26
当 期 収 入 合 計	525	541	569	576	527
当 期 支 出 合 計	529	533	572	586	535
当 期 収 支 差 額	△ 4	8	△ 3	△ 10	△ 9
次 期 繰 越 収 支 差 額	31	39	36	26	18
資 産 合 計	45,279	45,552	45,838	46,046	46,251
負 債 合 計	28,879	29,045	29,235	29,344	29,485
正 味 財 産	16,400	16,507	16,603	16,702	16,766

注:単位以下を四捨五入したので差し引きが合わないことがある

Ⅲ 法人の課題

1 経営に関する課題

公社は、木曽三川上流域の水源地域において分収造林事業を計画的に推進し、森林が持つ多面的機能を高度に発揮する活力ある水源林を造成するとともに、山村地域の雇用の創出等、地域振興に重要な役割を果たしてきた。

現在、公社が造成し管理している森林は、水源地域における森林の公益的機能の発揮の要請に応じている貴重な社会的資産であり、公社の果たすべき責務を確実に履行し、将来へ健全な森林を引き継ぐことが求められている。

しかし、分収造林事業は、補助金と借入金で森林を整備し、その森林の伐採収益で債務を返済する仕組みであるため、昭和55年以降の木材価格の低迷や労務単価の高騰は経営環境を大変厳しいものとしている。

このため、管理費・事業費の縮減による「債務の抑制」、生産コストの低減と積極的な利用間伐による「収益の確保」、並びに「分収割合の変更」を経営改善の大きな課題としてとらえ、長期収支の改善に向け新たに策定した経営改善計画の取組を強力に進める必要がある。

2 森林整備に関する課題

(1) 長伐期施業への契約変更

森林の有する公益的機能の維持増進を図るためには、土地所有者の理解を得たうえで分収造林契約を長期間の契約へと変更することが必要である。

(2) 作業路の計画的な整備

利用間伐の推進や効率的な森林施業に必要不可欠な作業路について、計画的な整備が必要である。

(3) 集約施業の推進

公社では平成29年度に属人計画の経営計画を策定済みであるが、より効率的な事業の実施を進めるため、周囲の森林所有者との集約化を図っていく必要がある。

3 分収林契約者情報に関する課題

相続や贈与等により契約者名や契約者の所在が変更することがあるため、契約者情報の的確な把握が必要である。

4 公益森林管理事業の普及啓発に関する課題

公社事業の公益性と水源林整備の重要性について、流域住民の理解を得るため、イベント等の出展を通して普及啓発することが必要である。

5 森林整備事業に対する支援

現在の森林整備事業は、国、県からの支援(補助金)がなければ成り立たないのが現状である。そのためにも、森林整備事業に対する支援の継続、拡大を国、県に対し要望を継続して行く必要がある。

Ⅳ 事業報告の附属明細書

令和2年度事業報告には、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第34条第3項に規定する附属明細書に記載すべき「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、これを作成しない。